

平成30年10月19日
国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所

救急救命講習会のお知らせ

～応急手当に関する正しい知識を身につけるために！～

◆ 概 要

防災官庁である当所では、通行規制や防災工事等の現場に赴くことも多く、万が一災害や不意の事故が発生した際、救急隊員や医師が到着するまでの間にけが人や急病人へ適切な応急手当を実施するために、日頃から応急手当に関する知識と技術を学び身につけておく必要があります。

今般、周辺事務所も含め静岡市消防局の指導のもと、下記のとおり講習会を開催いたします。

◆ 実施日時及び開催場所

- 1) 日 時 平成30年10月25日(木) 13:30～16:30
- 2) 場 所 国土交通省静岡国道事務所 2F 会議室 (静岡市葵区南安倍2丁目8-1)
- 3) 内 容 「普通救命講習Ⅰ」
- 4) 講 師 静岡市消防局応急手当指導員
- 5) 参加者 約30名
静岡国道事務所、静岡河川事務所、静岡営繕事務所、長島ダム管理所 職員

※当日の気象状況等により講習会を中止する場合があります。

◆ 解 禁 特になし

◆ 配布先 静岡県政記者クラブ、静岡市政記者クラブ

◆ 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

総括保全対策官 おおた さとし 太田 聡 電話(054)250-8908 FAX(054)250-8911

総務課長 しみず ゆうじ 清水 祐志 電話(054)250-8900 FAX(054)252-5747

※同様の内容は下記HP「記者発表一覧」で後日ご覧いただけます。

静岡国道事務所HP→<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/> 又は しずこく 検索

平成29年度実施状況

- ◆ 開催内容： 普通救命講習 I 「心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器の使用法)」
- ◆ 日 時： 平成29年10月27日（金）、13：30～16:30

■ 概 要：

防災官庁である当所では、現場において災害や不意の事故が発生した際、適切な応急処置を実施するため、日頃から応急手当に関する知識と技術を学び身につけておくことは大切です。

今回参加職員は人形を用いて、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の使用による実技指導の講習を受け、応急手当の知識と技術の習得をいたしました。

- 講習会講師： 静岡市消防局 応急手当指導員 4 名
- 講習参加者： 20名 国土交通省県内事務所（静岡国道、静岡河川、静岡営繕）



救急救命講習会の様子



心肺蘇生の実技講習



A E Dの実技講習